



埼玉県報

第 2 5 6 4 号
平成 2 6 年 1 月 3 1 日
金 曜 日

目 次

規則

- [埼玉県災害救助基金規則の一部を改正する規則\(消防防災課\)](#)
- [埼玉県災害救助法施行細則の一部を改正する規則\(消防防災課\)](#)

告示

- [自衛官の募集に関する告示\(地域政策課\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(南西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(北部地域振興センター\)](#)
- [朝霞都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧\(みどり自然課\)](#)
- [所沢都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧\(みどり自然課\)](#)
- [電子機器及び電算サービスの提供業務\(生活保護受給者チャレンジ支援事業\)に関する入札公告\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の休止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [肥料の登録に関する告示\(病虫害防除所\)](#)
- [肥料の登録の有効期間の更新に関する告示\(病虫害防除所\)](#)
- [肥料取締法の規定による登録事項の変更に関する告示\(病虫害防除所\)](#)
- [保安林の指定の解除予定\(森づくり課\)](#)
- [保安林の指定の解除予定\(森づくり課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [都市計画事業の事業認可\(道路街路課\)](#)
- [雨水流出抑制施設の告示\(河川砂防課\)](#)
- [事務所の所在またはその業者の確知ができない宅地建物取引業者の県報公告\(建築安全課\)](#)

- [一般国道122号の供用の開始\(行田県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [建築基準法第42条第1項第4号に基づく道路の指定\(越谷建築安全センター\)](#)
- [水道用ポリ塩化アルミニウムの調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [水道用液体塩素の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [水道用次亜塩素酸ナトリウムの調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [水道用粉末活性炭\(ウェット炭\)の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [水道用粉末活性炭\(ドライ炭\)の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [水道用濃硫酸の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [料金収納業務に関する告示\(がんセンター\)](#)

規 則

埼玉県災害救助基金規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第六号

埼玉県災害救助基金規則の一部を改正する規則

埼玉県災害救助基金規則（昭和四十六年埼玉県規則第七十九号）の一部を次のように改正する。

第一条第一項中「第三十七条」を「第二十二條」に改める。

第二条中「第四十一条第三号」を「第二十六条第三号」に、「第二十三条第一項第二号」を「第四条第一項第二号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規則

埼玉県災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県規則第七号

埼玉県災害救助法施行細則の一部を改正する規則

埼玉県災害救助法施行細則（昭和三十五年埼玉県規則第二十六号）の一部を次のように改正する。

第二条中「第九条第一項」を「第三条第一項」に改める。

第十条中「第二十四条第五項」を「第七条第五項」に改める。

第十二条中「第二十七条第四項の規定により当該職員が立入検査に当たつて携帯しなければならない」を「第十条第三項において準用する法第六条第四項に規定する身分を示す」に改める。

第十三条第三項中「第二十九条」を「第十二条」に改める。

様式第一号（一）から様式第一号（四）までの規定中「第26条」を「第9条」に、「あて先」を「宛先」に改める。

様式第二号及び様式第三号中「第26条」を「第9条」に、「回法施行規則」を「災害救助法施行規則」に、「あて先」を「宛先」に改める。

様式第五号中「第26条」を「第9条」に改める。

様式第七号中「第24条」を「第7条」に、「あて先」を「宛先」に改め、「回書裏面中「疾病など」を「疾病等」に、「立替払い」を「立替払」に、「第45条」を「第31条」に、「5万円」を「30万円」に改める。

様式第八号中「第24条」を「第7条」に、「回法施行規則第4条」を「災害救助法施行規則第4条第3項」に、「あて先」を「宛先」に改める。

様式第十号中「第24条第5項」を「第7条第5項」に、「あて先」を「宛先」に改める。

様式第十一号を次のように改める。

様式第11号（第12条関係）

災害救助法第10条の規定による立入
検査

証 票

1 頁

注意

- 1 この証票は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 2 この証票は 年 月 日
まで有効とする。
- 3 この証票は、有効期間が経過したとき、又は不用になったときは、速やかに返還しなければならない。

4 頁

災害救助法抜粋

第10条の条文を記載すること。

3 頁

第 号

所 属

職 名

氏 名

年 月 日交付

埼玉県知事 氏 名 印

2 頁

災 害 救 助 法 抜 粋

（都道府県知事の立入検査等）

第10条 前条第1項の規定により施設を管理し、土地、家屋若しくは物資を使用し、物資の保管を命じ、又は物資を収用するため必要があるときは、都道府県知事は、当該職員に施設、土地、家屋、物資の所在する場所又は物資を保管させる場所に立ち入り検査をさせることができる。

2 都道府県知事は、前条第1項の規定により物資を保管させた者に対し、必要な報告を求め、又は当該職員に当該物資を保管させてある場所に立ち入り検査をさせることができる。

3 第6条第3項から第5項までの規定は、前2項の場合に準用する。

様式第十二号中「第29条」を「第12条」に、「あて先」を「宛先」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第九十九号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七条及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 募集種目

自衛官候補生（男子）

二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上二十七歳未満の日本国籍を有する者

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項に規定する資格事由に該当しない者

三 採用試験の方法

イ 筆記試験（国語、数学、社会及び作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

四 募集期間

平成二十六年二月三日（月）から二月七日（金）まで

五 入隊時期（採用予定月）

平成二十六年三月から九月（入隊先による）

六 試験期日並びに試験場の位置及び名称

イ 試験期日

平成二十六年二月十五日（土）

平成二十六年二月十六日（日）

ロ 試験場の位置及び名称

埼玉県さいたま市北区日進町一丁目四十番地七

陸上自衛隊大宮駐屯地

七 応募者の受付

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部（埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階 電話〇四八 八三一 六〇四三）及び各地域事務所において受け付ける。

八 各地域事務所の位置及び名称

- イ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS 1ビル二階
自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所
(電話〇四八 六五一 二四二〇)
- ロ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階
自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所
(電話〇四 二九二三 四六九一)
- ハ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内
自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所
(電話〇四八 四六六 四四三五)
- ニ 埼玉県熊谷市筑波三丁目九十番地一国際ビル二階
自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所
(電話〇四八 五二二 四八五五)
- ホ 埼玉県秩父市宮側町三番地三
自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所
(電話〇四九四 二二 六一五七)

告 示

埼玉県告示第百号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-ngo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十六年一月二十七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人サポートハウスみんなのて

三 代表者の氏名

高橋 良江

四 主たる事務所の所在地

埼玉県富士見市鶴瀬西三 十二 二十六ルミエール七号室

五 定款に記載された目的

この法人は、障害のある方やご家族が地域の中でより豊かに過ごせることを目指し、障害のある方が自分らしく充実した生活をおくるための支援や、そのご家族もともに生きていくための支援を行うことを目的とする。

告 示

埼玉県告示第百一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十六年一月二十七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人春日部FM

三 代表者の氏名

古澤 耕作

四 主たる事務所の所在地

埼玉県春日部市藤塚千四百九十一番地五

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、多くの地域ボランティアが、地域に密着した行政、生活、防災、防犯情報を提供することにより、豊かで安全な街、そして活気ある街をつくっていくことを目的とする。

（変更後）この法人は、地域における全ての世代の住民に対し、健全な心身の育成を目的としたスポーツ教室の企画・運営に関する事業を行い、スポーツを通じて、子どもの健全育成及びスポーツの振興を図り、豊かで安全な街、そして活気ある街をつくり広く公益に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第百二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県北部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十六年一月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ふかや精神保健福祉の会まゆだま

三 代表者の氏名

島上 實

四 主たる事務所の所在地

埼玉県深谷市稻荷町一丁目一番三十三号

五 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者に対し、作業及び社会参加の場を確保し、訓練や仲間作りをすすめ、自立した生活を送るために必要な課題に取り組み、社会活動への参加を促進できるように支援を行い、精神障害者が安心して暮らせる社会作りに寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第百三三号

朝霞市から朝霞都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第四百四号

所沢市から所沢都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第五百五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

電子機器及び電算サービスの提供業務(生活保護受給者チャレンジ支援事業)一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで

(4) 納入場所

埼玉県福祉部社会福祉課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県福祉部社会福祉課保護担当 笹木 電話048-830-3271(直通)

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月27日(木)午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月27日(木)午前10時まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県福祉部社会福祉課 平成26年3月27日(木)午前10時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則

第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成26年2月25日(火)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年2月20日(木)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

ただし、支払額は契約金額を12で除した額を毎月支払うこととし、契約金額に対し月額払いの端数金額が生じた場合は最終月に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成26年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease of 137 personal computers for Asuport staff use and computer system service

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: by 5:00 p.m., March 26, 2014

By electronic bidding system or in person: by 10:00 a.m., March 27, 2014

(3) Contact Information:

Social Welfare Division, Department of Welfare, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Telephone. 048-830-3271

告 示

埼玉県告示第百六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
医療法人永寿会 三須医院	春日部市粕壁東1-11-12	医療法人 永寿会	訪問リハビリテーション	平成25年12月1日
			介護予防訪問リハビリテーション	
ももよの丘デイサービスセンター	児玉郡美里町白石2323-1	社会福祉法人希望の里	介護予防通所介護	平成25年12月1日
ヘルパーステーションかずき	川口市本町4-5-26-2903	株式会社一樹	訪問介護	平成26年1月1日
			介護予防訪問介護	
リハビリテーション アール	坂戸市日の出町5-12	医療法人社団 爽風会	通所介護	平成26年1月1日
			介護予防通所介護	
ショートステイ CORE 白岡	白岡市高岩字野中990-1	株式会社 C Cube Create	短期入所生活介護	平成25年12月1日
			介護予防短期入所生活介護	
居宅介護支援事業所 CORE	白岡市高岩字野中990-1	株式会社 C Cube Create	居宅介護支援	平成25年11月1日
デイサービス CORE 白岡 Conditioning Support	白岡市高岩字野中990-1	株式会社 C Cube Create	通所介護	平成25年11月1日
デイサービス CORE 白岡 Care Support	白岡市高岩字野中990-1	株式会社 C Cube Create	通所介護	平成25年11月1日
小規模多機能 みさと	三郷市三郷2-2-2	医療法人 曹劉会	小規模多機能型居宅介護	平成26年1月1日
クローバー訪問看護ステーション	深谷市小前田2560	クローバーホーム株式会社	訪問看護	平成25年10月1日
			介護予防訪問看護	
コスモ訪問介護リハビリテーション 越谷	越谷市瓦曽根1-15-7	株式会社コスモ調剤薬局	訪問看護	平成25年12月1日
			居宅介護支援	
			介護予防訪問看護	

まごころ介護サービス入間	入間市野田583-1メゾン・ド・ヴィラいるま 2-A	株式会社まごころ介護サービス	居宅介護支援	平成26年1月1日
あゆみ訪問介護サービス	比企郡小川町大塚665-8 ニッコービル2階	株式会社 日興	訪問介護	平成26年1月1日
			介護予防訪問介護	
あおい系	富士見市羽沢2-5-48 ケアメゾンUD100号室	特定非営利活動法人 あおい系	訪問介護	平成26年1月1日
			介護予防訪問介護	
デイサービス 清流苑	日高市横手401-5	社会福祉法人 武蔵会	通所介護	平成26年2月1日
			介護予防通所介護	
だんらの家 草加	草加市八幡町701-3	株式会社 エイチケー	通所介護	平成26年1月7日
レッツ倶楽部 本庄	本庄市けや木3-25-6	LIVE・YELL株式会社	通所介護	平成26年1月1日
			介護予防通所介護	
デイサービスセンターチューリップほんじょう	本庄市若泉2-8-33	有限会社 スマイルサービス	通所介護	平成26年1月1日
			介護予防通所介護	
リハスタジオ花咲	加須市北辻32-5	株式会社 ライフケアプロジェクト	通所介護	平成26年1月1日
			介護予防通所介護	
訪問介護事業所 うぶすな	熊谷市石原3-190 102号	有限会社 熊谷福祉支援推進事業所	訪問介護	平成26年1月1日
			介護予防訪問介護	
居宅介護支援事業所 うぶすな	熊谷市石原3-190 102号	有限会社 熊谷福祉支援推進事業所	居宅介護支援	平成26年1月1日
デイサービスセンター 絆	坂戸市山田町4-26 1階	株式会社 O.S.I	通所介護	平成26年1月1日
			介護予防通所介護	

介護プラン まどい	吉川市高富1-5-4 大沢ハイツ202	合同会社 光風	居宅介護支援	平成26年1月1日
すぎと翔裕館	北葛飾郡杉戸町下高野2828-5	株式会社 関東サンガ	通所介護	平成25年12月1日
			短期入所生活介護	
			介護予防通所介護	
			介護予防短期入所生活介護	
デイサービス一期の家 坂戸清水町	坂戸市清水町1310-1	ケア・トラスト株式会社	通所介護	平成25年12月1日
			介護予防通所介護	
だんらの家 三郷鷹野	三郷市鷹野4-39-1	株式会社 エーネット	通所介護	平成25年12月1日
三郷ケアセンター そよ風	三郷市戸ヶ崎1-628	株式会社 ユニマツトそよ風	通所介護	平成25年12月1日
			短期入所生活介護	
			介護予防通所介護	
			介護予防短期入所生活介護	
ソフトケア 草加店	草加市弁天6-21-1	ピースフルライフ株式会社	訪問介護	平成25年10月1日
			介護予防訪問介護	
多機能ホーム なの花 フォレスト	秩父市黒谷1387-1	なの花ケアホーム株式会社	小規模多機能型居宅介護	平成25年12月1日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	
まごころ介護サービス	熊谷市玉井南3-77	株式会社 久松	居宅介護支援	平成25年9月12日
ヘルパーステーション なでしこ	東松山市元宿1-5-12 花里ビル1F	株式会社 ケアサポート喜和	訪問介護	平成25年1月1日
			介護予防訪問介護	

居宅介護支援センター花ぞの	大里郡寄居町用土 2 4 4 0 - 5	社会福祉法人 大里ふくしむら	居 宅 介 護 支 援	平成 25 年 12 月 1 日
クローバー訪問介護 さいたま	深 谷 市 小 前 田 2 5 6 0	クローバーホーム株式会社	訪 問 介 護	平成 25 年 8 月 1 日
			介 護 予 防 訪 問 介 護	
上尾東口歯科クリニック	上尾市宮本町 4 - 2 ベルーナ本社ビル 1F	市 野 川 順 一	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 10 月 1 日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
うれし野デンタルクリニック	ふじみ野市うれし野 1 - 1 - 1 2	医療法人社団 彩明会	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 26 年 1 月 6 日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
そうごう薬局吉川中央店	吉 川 市 吉 川 2 4 9 - 1	総合メディカル株式会社	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 26 年 1 月 1 日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
クオール薬局 熊谷店	熊 谷 市 中 西 4 - 6 - 5	クオール株式会社	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 12 月 1 日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
クラフト薬局 川口元郷店	川 口 市 栄 町 1 - 1 6 - 1 1	クラフト株式会社	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 12 月 1 日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
コスモ薬局 越谷東	越 谷 市 瓦 曾 根 2 - 1 - 2 7	株式会社コスモ調剤薬局	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 12 月 2 日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
かもめ薬局	新 座 市 新 座 1 - 1 3 - 2	株式会社 パル・オネスト	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 12 月 1 日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
吉川みなみ薬局	吉 川 市 美 南 5 - 6 - 4	有限会社 メディカルブリッジ	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 11 月 1 日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	

ふるさとホーム長瀬	秩父郡皆野町金崎 7 5 - 7	株式会社ヴァティー	特定施設入居者生活介護	平成26年1月1日
			介護予防特定施設入居者生活介護	
ちよだ介護ステーション 久喜事業所	久喜市鷲宮 4 - 2 0 - 1 8	株式会社知世田	福祉用具貸与	平成26年1月1日
			特定福祉用具販売	
			特定介護予防福祉用具販売	
			介護予防福祉用具貸与	
グループホーム藤の里	加須市鴻荃 2 1 6 8 - 2	有限会社フクシ	認知症対応型共同生活介護	平成25年10月19日
			介護予防認知症対応型共同生活介護	

告 示

埼玉県告示第百七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変更事項	変 更 前	変 更 後	機 関 種 別 名
有限会社すずらんケアサポート	所在地	志木市館2-6-11三愛ナガイ薬局内	志木市館1-5-1(すずらんビル)	居 宅 介 護 支 援
				訪 問 介 護
				福 祉 用 具 貸 与
				介 護 予 防 訪 問 介 護
				介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与
				特 定 福 祉 用 具 販 売
				特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売
あいライフサポート	所在地	入間市森坂4-12	入間市小谷田269-1	訪 問 介 護
				介 護 予 防 訪 問 介 護
グループホームれんげ荘	所在地	久喜市西424	久喜市久喜東2-35-5M&Mビル2F	介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護
				認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護
介 護 の さ く ら	所在地	鴻巣市箕田3916-7	鴻巣市宮前588-2	介 護 予 防 訪 問 介 護
				介 護 予 防 通 所 介 護
				居 宅 介 護 支 援
				通 所 介 護
				福 祉 用 具 貸 与
				訪 問 介 護
				訪 問 看 護

アビリティーズ・ケアネット株式会社 さいたま営業所	所在地	川口市安行原1094-2	川口市飯塚3-8-17	特定介護予防福祉用具販売
				福祉用具貸与
				介護予防福祉用具貸与
				特定福祉用具販売
ヘルパーステーション すまいる	所在地	狭山市水野1212-4	狭山市入間川3-13-32-108グランバル狭山	訪問介護
指定居宅介護支援事業所 上尾くるみ	所在地	上尾市緑丘4-1-4	上尾市緑丘3-6-19	居宅介護支援
指定通所介護事業所 上尾くるみ	所在地	上尾市緑丘4-1-4	上尾市緑丘3-6-19	介護予防通所介護
				通所介護
木下の介護 越谷	名称	リアンクレール 越谷北	木下の介護 越谷	短期入所生活介護
				介護予防短期入所生活介護
デイサービスセンターだんだん	所在地	児玉郡上里町大字長浜157-1	児玉郡神川町大字八日市64-8	通所介護
ウエルシア薬局イオンタウン上里店	名称	ウエルシア薬局イオン上里SC店	ウエルシア薬局イオンタウン上里店	居宅療養管理指導
				介護予防居宅療養管理指導
ウエルシア薬局日高高麗川店	所在地	日高市上鹿山23	日高市高麗川3-12-15	居宅療養管理指導
				介護予防居宅療養管理指導
在宅介護本庄福祉用具	所在地	本庄市早稲田駅周辺区画整理事業17街区5区画	本庄市早稲田の杜4-16-12	特定介護予防福祉用具販売
				介護予防福祉用具貸与
				福祉用具貸与
				特定福祉用具販売

告 示

埼玉県告示第百八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	廃 止 年 月 日
クラフト薬局川口元郷店	川口市青木1-17-36メゾン藤井1階	居宅療養管理指導	平成25年11月30日
		介護予防居宅療養管理指導	
あおば薬局戸田公園	戸田市新曽南2-4-8	居宅療養管理指導	平成25年12月31日
		介護予防居宅療養管理指導	
茶話本舗デイサービス川口新井町	川口市新井町19-12	通 所 介 護	平成26年1月31日
公益社団法人 狭山市シルバー人材センター介護保険事業所	狭山市狭山台1-21	訪 問 介 護	平成25年12月31日
		介 護 予 防 訪 問 介 護	

告 示

埼玉県告示第百九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を担当する施術者として、次の者を指定した。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
高 萩 さ く ら 眼 科	小 島 照 夫	日 高 市 高 萩 6 0 5 - 1	平成 25 年 12 月 1 日
医療法人社団 はまゆう会 草加脳神経外科クリニック	医 療 法 人 社 団 はまゆう会	草加市栄町 2 - 1 - 3 3 ストーク草加二番館 1 F	平成 25 年 12 月 1 日
み や ざ わ 耳 鼻 咽 喉 科	宮 澤 哲 夫	春日部市中央 1 - 5 2 - 8 1 階	平成 25 年 10 月 1 日
医療法人社団 萌優会 ふじクリニック	医 療 法 人 社 団 萌 優 会	春 日 部 市 中 央 1 - 8 - 1 3	平成 25 年 11 月 1 日
医療法人 悠秀会 ふくもと眼科	医 療 法 人 悠 秀 会	入 間 市 野 田 9 3 6 ツカサビル 1 階	平成 25 年 11 月 1 日
松 澤 ク リ ニ ッ ク	医 療 法 人 社 団 峻 嶺 会	ふ じ み 野 市 ふ じ み 野 3 - 9 - 2 0	平成 25 年 11 月 1 日
医療法人社団 医翔会 きもと内科・消化器内科クリニック	医 療 法 人 社 団 医 翔 会	坂戸市関間 4 - 1 2 - 1 2 ファーストレジデンス若葉 1 F	平成 25 年 11 月 1 日
吉 津 内 科 ク リ ニ ッ ク	吉 津 徹	川 口 市 領 家 1 - 1 - 1 1	平成 25 年 11 月 1 日
あずまりウマチ・内科クリニック	医 療 法 人 リウマチ謙恵会	狭山市入間川 1 - 3 - 2 スカイテラス商業施設棟 3 階	平成 25 年 12 月 1 日
草 加 眼 科 ク リ ニ ッ ク	医 療 法 人 小 手 会	草 加 市 高 砂 2 - 2 - 2 8	平成 25 年 12 月 1 日
な か む ら 眼 科	中 村 敏 夫	ふ じ み 野 市 駒 林 元 町 3 - 1 - 1	平成 25 年 12 月 1 日
リ オ ン 歯 科 医 院	医 療 法 人 社 団 功 徳 会	越 谷 市 千 間 台 西 3 - 1 - 2 0 栄ビル 1 F	平成 25 年 11 月 1 日
シモヤマデンタルオフィス	下 山 泰 明	富 士 見 市 水 谷 東 2 - 5 5 - 8	平成 25 年 9 月 1 日
スマイル歯科クリニック	医 療 法 人 裕 徳 会	深 谷 市 上 柴 町 西 4 - 2 - 1 4 アリオ深谷 2 F	平成 25 年 11 月 1 日
久 喜 や ま だ 歯 科	山 田 剛 司	久 喜 市 久 喜 東 5 - 3 1 - 1 7	平成 26 年 1 月 20 日
パ ー ク 歯 科 医 院	田 中 敦	草 加 市 遊 馬 町 2 - 1	平成 25 年 12 月 1 日
吉 武 歯 科 医 院	吉 武 正 治	越 谷 市 南 越 谷 4 - 1 3 - 3 誠友第一ビル 1 F	平成 21 年 4 月 1 日

医療法人社団 彩明会 うれし野デンタルクリニック	医療法人社団 彩明会	ふじみ野市うれし野	1 - 1 - 1 2	平成 26 年 1 月 6 日
とよおか調剤薬局	株式会社 ルーエ	入間市豊岡	1 - 9 - 1	平成 25 年 12 月 2 日
薬局くすりの福太郎 春日部店	株式会社 くすりの福太郎	春日部市中央	1 - 8 - 1 0	平成 25 年 12 月 1 日
レモン薬局 伊奈 2 号店	株式会社 医療サービス研究所	北足立郡伊奈町小室	7 6 7 - 9	平成 25 年 12 月 1 日
バイゴー薬局 小手指店	株式会社 富士薬品	所沢市小手指町	4 - 8 - 5	平成 25 年 10 月 1 日
クオール薬局 熊谷店	クオール 株式会社	熊谷市中西	4 - 6 - 5	平成 25 年 12 月 1 日
みすず薬局	ちしん医療介護パートナーズ 株式会社	幸手市中川崎	7 5 6 - 8	平成 25 年 11 月 1 日
クラフト薬局 川口元郷店	クラフト 株式会社	川口市栄町	1 - 1 6 - 1 1	平成 25 年 12 月 1 日
ほとり薬局	株式会社 フェイズ	蓮田市上	1 - 4 - 1 9	平成 26 年 1 月 1 日
薬局マツモトキヨシ 西所沢店	株式会社 マツモトキヨシ	所沢市西所沢	1 - 3 - 5	平成 26 年 1 月 8 日
コスモ薬局 越谷東	株式会社 コスモ調剤薬局	越谷市瓦曽根	2 - 1 - 2 7	平成 25 年 12 月 1 日
彩薬局	株式会社 パル・オネスト	富士見市西みずほ台	2 - 1 0 - 3	平成 25 年 12 月 1 日
ドラッグセイムス 豊春東口薬局	株式会社 富士薬品	春日部市上蛭田	4 8 1 - 1	平成 26 年 1 月 1 日
永沼ひろゆき訪問看護リハビリステーション	株式会社 パルシー	行田市長野	2 - 2 9 - 3 8	平成 25 年 12 月 1 日
コスモ訪問看護リハビリステーション	株式会社 コスモ調剤薬局	越谷市瓦曽根	1 - 1 5 - 7	平成 25 年 12 月 1 日

二 指定施術者

氏名	住所	名称	所在地	指定年月日
北田 信仁		月見野げんき整骨院	狭山市水野 440-3 1F	平成25年10月4日
古川 貴士		のぞみ整骨院	三郷市三郷 1-1-10 徳重ビル 304	平成25年11月1日
滝田 豊		桜川クローバー整骨院	板橋区桜川 3-21-4	平成25年11月13日
早見 航平		熊谷むさし整骨院	熊谷市中西 3-14-8 エステート中村 101	平成25年11月8日
井上 薫		池袋どすこい接骨院	豊島区池袋 3-68-2 森田ビル 1FB号	平成26年1月1日
井坂 真一		はすだ東整骨院	蓮田市東 1-1-14 チュリス蓮田 1F	平成25年12月11日
清水 優太		四つ葉整骨院	北本市中央 2-89-403	平成25年12月1日
安原 竜二		星の宮整骨院	所沢市星の宮 1-2-8 ビューラ 21 101	平成26年1月1日
杉崎 利春		合氣堂鍼灸整骨院	白岡市篠津 1873-1	平成25年12月1日
村上 貴俊		治療院はいびす	戸田市上戸田 1-20-1	平成25年8月1日
裕原 秀治		足立たまマッサージ院	足立区扇 2-25-1 扇橋会館 6階	平成25年8月15日
関山 裕基		セレノ鍼灸治療院	新宿区上落合 2-25-24	平成25年11月13日
保坂 浩之		くろまめはりきゅう治療院	本庄市山王堂 218-1	平成25年12月9日
渡辺 陽子		こころ深谷鍼灸マッサージ治療院	深谷市人見 496-1	平成25年12月11日
中村 道平		セリオ訪問マッサージ熊谷	熊谷市中奈良 197-4	平成26年1月1日

中村 めぐみ		セリオ訪問マッサージ熊谷	熊谷市中奈良 197-4	平成26年1月1日
吉田 奉之		よしだ治療院	東京都練馬区高松 6-11-11 サンホワイト光ヶ丘 101	平成25年12月1日
菊嶋 友行		とも治療院	志木市中宗岡 3-13-5	平成25年12月4日

告 示

埼玉県告示第百十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変更事項	変 更 前	変 更 後
ウエルシア薬局 日高高麗川店	所在地	日 高 市 上 鹿 山 2 3	日 高 市 高 麗 川 3 - 1 2 - 1 5
ウエルシア薬局 イオンタウン上里店	名 称	ウエルシア薬局イオン上里S C店	ウエルシア薬局イオンタウン上里店
医療法人社団 あげお第一診療所	名 称	上 尾 第 一 診 療 所	あ げ お 第 一 診 療 所
吉川松伏医師会 訪問看護ステーション	所在地	吉 川 市 吉 川 2 - 1 - 1 3	吉 川 市 平 沼 1 2 3 5 - 1 3 F

告 示

埼玉県告示第百十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
彩 薬 局	富 士 見 市 西 み ず ほ 台 2 - 9 - 3	平 成 25 年 11 月 30 日
下 山 歯 科 医 院	所 沢 市 小 手 指 南 1 - 1 3 - 1	平 成 25 年 10 月 31 日
草 加 眼 科 ク リ ニ ッ ク	草 加 市 高 砂 2 - 2 - 2 8	平 成 25 年 11 月 30 日
コ ス モ 薬 局 越 谷 東	越 谷 市 瓦 曾 根 1 - 1 5 - 7	平 成 25 年 11 月 30 日
ふ く も と 眼 科	入 間 市 野 田 9 3 6	平 成 25 年 10 月 31 日
な か む ら 眼 科	ふ じ み 野 市 駒 林 3 8 0 T・A・Y P R I D E ビ ル 1 F	平 成 25 年 11 月 30 日
松 澤 ク リ ニ ッ ク	ふ じ み 野 市 ふ じ み 野 3 - 9 - 2 0	平 成 25 年 10 月 31 日
き も と 内 科 ・ 消 化 器 内 科 ク リ ニ ッ ク	坂 戸 市 関 間 4 - 1 2 - 1 2 - A	平 成 25 年 11 月 1 日
草 加 脳 神 経 外 科 ク リ ニ ッ ク	草 加 市 栄 町 2 - 1 - 3 3 ス ト ー ク 草 加 二 番 館 1 F	平 成 25 年 11 月 30 日
ス マ イ ル 歯 科 ク リ ニ ッ ク	深 谷 市 上 柴 町 西 4 - 2 - 1 4 サ ン グ リ ー ン イ ト - ヨ - カ ド - 2 F	平 成 25 年 10 月 31 日
あ ず ま リ ウ マ チ ・ 内 科 ク リ ニ ッ ク	狭 山 市 入 間 川 1 - 3 - 2 ス カ イ テ ラ ス 商 業 施 設 棟 3 F	平 成 25 年 11 月 30 日
ク ラ フ ト 薬 局 川 口 元 郷 店	川 口 市 青 木 1 - 1 7 - 3 6 メ ゾ ン 藤 井 1 階	平 成 25 年 11 月 30 日
医 療 法 人 社 団 萌 優 会 ふ じ ク リ ニ ッ ク	春 日 部 市 中 央 1 - 1 4 - 1 8 第 6 熊 谷 ビ ル 1 階	平 成 25 年 10 月 31 日
み や ざ わ 耳 鼻 咽 喉 科	春 日 部 市 中 央 2 - 1 7 - 1 0	平 成 25 年 9 月 30 日
吉 津 内 科 医 院	川 口 市 領 家 1 - 1 - 1 1	平 成 25 年 10 月 31 日
足 立 内 科 医 院	川 口 市 南 鳩 ケ 谷 2 - 1 0 - 1 0	平 成 25 年 11 月 3 日
イ ク タ 歯 科 医 院	春 日 部 市 大 衾 6 1 0 - 1 0	平 成 25 年 10 月 31 日

クオール薬局

熊谷店

熊谷市中西4-6-2

平成25年11月30日

告 示

埼玉県告示第百十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む）の規定による指定医療機関から、次のとおり休止の届出があつた。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
小 暮 医 院	本 庄 市 東 台 2 - 1 0 - 1 8	平 成 2 6 年 1 月 1 日

告示

埼玉県告示第百二十三号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条の規定により、平成二十五年十二月十九日次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％） その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
埼玉県第 六八五号	混合有機質 肥料	混合有機322	窒素全量 三・〇 りん酸全量 二・五 加里全量 二・五 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり	兼松アグリテック株 式会社 茨城県神栖市東深芝 四番地七

告 示

埼玉県告示第百十四号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％） その他の規格	登録の有効期限	生産業者の氏名 又は名称及び住所
埼玉県第 六六六号	乾燥菌体 肥料	K I W O 0 7	窒素全量 五・〇 りん酸全量 四・五 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり	平成二十八 年九月三十 日	キリンチルドピバ レッジ株式会社 埼玉県狭山市大字 上広瀬一二五四
埼玉県第 五八九号	乾燥菌体 肥料	乾燥菌体 肥料52 号	窒素全量 五・〇 りん酸全量 二・〇 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり	平成二十八 年十月五日	朝日工業株式会社 東京都豊島区東池 袋三丁目一番一号

埼玉県第 五九〇号	乾燥菌体 肥料	乾燥菌体 肥料62号	窒素全量 六・〇 りん酸全量 二・〇 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり	平成二十八 年十月五日	朝日工業株式会社 東京都豊島区東池 袋三丁目一番一号
埼玉県第 六二二号	肉かす粉 末	肉かす 10・0	窒素全量 一〇・〇 その他の制限事項 は、公定規格のと おり	平成三十一年十一月五日	大東肥料株式会社 東京都江東区亀戸 六丁目四十九番地 十二号
埼玉県第 六六〇号	乾燥菌体 肥料	東水1号	窒素全量 五・五 りん酸全量 一・〇 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり	平成二十八年十二月十五日	東洋水産株式会社 東京都港区南二丁 目十三番地四十号

告 示

埼玉県告示第百十五号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に変更があった旨の届出があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

登録番号	肥料の種類	変更事項	変更内容	
埼玉県第 六三一号	加工家きんふ ん肥料 ダイホウ有機 1号	大鳳商事株式 会社 住所変更	変更前	東京都中央区銀座二丁目六番十 二号
埼玉県第 六三二号	加工家きんふ ん肥料 ダイホウ有機 2号	大鳳商事株式 会社 住所変更	変更前	東京都中央区銀座二丁目六番十 二号
			変更後	東京都中央区銀座三丁目四番一 号

告 示

埼玉県告示第百十六号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 解除に係る保安林の所在場所

埼玉県鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘字仲丸前二九二の一、二九二の二

二 保安林として指定された目的

耕地の防風

三 解除の理由

指定理由の消滅

告 示

埼玉県告示第百十七号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 解除に係る保安林の所在場所
埼玉県所沢市大字新郷二〇四の八
- 二 保安林として指定された目的
耕地の防風
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

告 示

埼玉県告示第百十八号

測量計画機関であるさいたま市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

さいたま市

二 作業種類

公共測量（基準点復旧測量）

三 作業地域

さいたま市全域

四 作業期間

平成二十五年十二月二十六日から平成二十六年三月二十八日まで

告 示

埼玉県告示第百十九号

測量計画機関である行田市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

行田市

二 作業種類

公共測量（二・三級基準点測量、座標補正に伴う点検測量）

三 作業地域

行田市全域

四 作業期間

平成二十六年二月一日から平成二十六年三月二十五日まで

告 示

埼玉県告示第百二十号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業地域

羽生市三田ヶ谷、加須市飯積

四 作業期間

平成二十六年一月二十七日から平成二十六年二月二十八日まで

告 示

埼玉県告示第百二十一号

平成二十五年埼玉県告示第千二百三十四号で公示した公共測量（狭山市都市計画基本図作成）は、平成二十六年一月九日終了した旨測量計画機関である狭山市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第百二十二号

平成二十五年埼玉県告示第九百八十三号で公示した公共測量（基準点座標変換）は、平成二十五年十二月十三日終了した旨測量計画機関である所沢市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第百二十二号

平成二十五年埼玉県告示第千二百三十三号で公示した公共測量（基準点の座標補正）は、平成二十五年十一月二十九日終了した旨測量計画機関である寄居町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において適用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第百二十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 施行者の名称

所沢市

二 都市計画事業の種類及び名称

所沢都市計画道路事業三・四・七号 北野下富線

三 事業施行期間

平成二十六年一月三十一日から平成三十二年三月三十一日まで

四 事業地

イ 収用の部分

埼玉県所沢市北中三丁目、向陽町及び岩岡町地内

ロ 使用の部分

なし

告 示

埼玉県告示第百二十五号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇一一 三九 一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県熊谷市佐谷田字前方九百九十五 二他二十三筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 二千百六十五・〇二立方メートル

告 示

埼玉県告示第百二十六号

次に掲げる宅地建物取引業者の事務所の所在地又はその業者の所在が確知できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により、その旨公告する。

この公告の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条第一項の規定により、当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

商号又は名称	氏名（法人にあっては代表者の氏名）	主たる事務所の所在地
株式会社A&Pプロパティマネジメント	服部学	埼玉県さいたま市大宮区 大門町三丁目百四番地一

告 示

埼玉県行田県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十六年一月三十一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県行田県土整備事務所長 大野 康 夫

<p>百二十二号</p>	<p>路 線 名</p>
<p>羽生市大字上新郷字西福寺 七〇七〇番三地先から 同市大字上新郷字相川 六七七二番三地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十六年二月三日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>道路改良工事による。 昭和四十八年一月十六日付け埼玉県告示六十八号、 平成十九年三月三十日付け埼玉県行田県土整備事務所長告示第二十七号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。 延長六九〇・〇〇メートル</p>	<p>備 考</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十五年七月二十九日

指令川建セ第二五〇〇五五〇号

二 検査済証番号

平成二十六年一月二十七日

川建セ第二五〇一二九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字山ヶ谷戸字後谷二二六番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市桜区西堀三丁目一五番二三一三〇三号

馬場 広基

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十五年十一月十二日

指令川建セ第二四 一六四一号

二 検査済証番号

平成二十六年一月二十八日

川建セ第二五 一三一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字本沢字屋敷六四番三、六五番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡川島町大字中山一四 二番地三 ラフレシールリヴィエラ 20

1

永山 かおり

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十六年一月二十日

指令川建セ第二五 八九一号

二 検査済証番号

平成二十六年一月二十八日

川建セ第二五 一二五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡小川町大字青山字宮ノ前一 五一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県深谷市小前田一三四三番七 プラントン赤城203号

島田 稔

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

第五号	指定番号
第一項第四号 建築基準法 第四十一条	指定に係る 道路の種類
平成二十六年 一月二十七日	指定の年月日
埼玉県蓮田市大字関戸字曾根 千四百四番一地先	指定に係る道路の位置
一百七十・〇	指定に係る 道路の延長 (単位メートル)
十一・〇	指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)

告 示

埼玉県公営企業告示第一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

水道用ポリ塩化アルミニウム 9,933 トン

(月間最大予定数量 1,897 トン)

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、営業区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類:工業用薬品、小分類:ポリ塩化アルミニウム」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱

に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成26年2月28日（金）午後5時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成26年3月14日（金）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

(2) 受付期限

平成26年2月28日（金）午後5時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 26 年 3 月 14 日 (金) までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 26 年 3 月 14 日 (金) から平成 26 年 3 月 26 日 (水) 午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合 (システム未登録の者に限る)

5 (3) に定める機関に入札書 (別添様式 2) を期限までに提出する (必着) 。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること (持参不可) 。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

(機関名) 埼玉県企業局財務課契約担当

(電話番号) 048-830-7038 (直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 26 年 3 月 27 日 (木) 午前 10 時 00 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率 (100 分の 5 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程 (昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。) 第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成26年2月28日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号)第9条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号)330-9301

(所在地)埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(機関名)埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号)048-830-5775(直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき、または減額があったときは、調達手続を延期または停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Polyaluminium Chloride, 5 water filtration plants, total of 9,933 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa, Gyoda, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2014 to September 30, 2014

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on March 26, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on March 26, 2014)

(6) Other Information

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese only).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese only)

告 示

埼玉県公営企業告示第二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

水道用液体塩素 777 トン

(月間最大予定数量 138 トン)

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成 24 年埼玉県告示第 1086 号)に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類:工業用薬品、小分類:その他工業用薬品」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式 1 - 1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

（1）提出期限

平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時（必着）

（2）提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を 3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

（3）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（4）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

（5）確認結果通知

確認結果の通知は、平成 26 年 3 月 14 日（金）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

（1）提出先及び方法

3（3）に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式 6）を提出する。

（2）受付期限

平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時（必着）

（3）質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 26 年 3 月 14 日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 26 年 3 月 14 日(金)から平成 26 年 3 月 26 日(水)午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合(システム未登録の者に限る)

5(3)に定める機関に入札書(別添様式 2)を期限までに提出する(必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること(持参不可)。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

(機関名) 埼玉県企業局財務課契約担当

(電話番号) 048-830-7038(直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 26 年 3 月 27 日(木)午前 10 時 30 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100 分の 5 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。)第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 26 年 2 月 28 日(金)午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号)第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき、または減額があったときは、調達手続を延期または停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Liquefied Chlorine, 3 water filtration plants, total of 777 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa and Gyoda Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2014 to September 30, 2014

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on March 26, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on March 26, 2014)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese only).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese only)

告 示

埼玉県公営企業告示第三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

水道用次亜塩素酸ナトリウム 975 トン

(月間最大予定数量 184 トン)

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類:工業用薬品、小分類:次亜塩素酸ソーダ」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式 1 - 1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

（ 1 ）提出期限

平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時（必着）

（ 2 ）提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を 3（ 3 ）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（ 3 ）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

（ 3 ）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（ 4 ）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（ 3 ）に定める機関に連絡すること。

（ 5 ）確認結果通知

確認結果の通知は、平成 26 年 3 月 14 日（金）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

（ 1 ）提出先及び方法

3（ 3 ）に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式 6）を提出する。

（ 2 ）受付期限

平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時（必着）

（ 3 ）質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 26 年 3 月 14 日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 26 年 3 月 14 日 (金) から平成 26 年 3 月 26 日 (水) 午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合 (システム未登録の者に限る)

5 (3) に定める機関に入札書 (別添様式 2) を期限までに提出する (必着) 。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること (持参不可) 。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

(機関名) 埼玉県企業局財務課契約担当

(電話番号) 048-830-7038 (直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 26 年 3 月 27 日 (木) 午前 11 時 00 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率 (100 分の 5 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程 (昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。) 第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき、または減額があったときは、調達手続を延期または停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書による。

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:
Sodium Hypochlorite, 2 water filtration plants, total of 975 tons

(2) Delivery destinations:

Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2014 to September 30, 2014

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on March 26, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on March 26, 2014)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese only).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese only)

告 示

埼玉県公営企業告示第四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

水道用粉末活性炭(ウェット炭) 258トン

(月間最大予定数量 83トン)

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成26年4月1日から平成26年9月30日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類:工業用薬品、小分類:活性炭」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式 1 - 1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

（1）提出期限

平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時（必着）

（2）提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を 3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

（3）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（4）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

（5）確認結果通知

確認結果の通知は、平成 26 年 3 月 14 日（金）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

（1）提出先及び方法

3（3）に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式 6）を提出する。

（2）受付期限

平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時（必着）

（3）質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 26 年 3 月 14 日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 26 年 3 月 14 日(金)から平成 26 年 3 月 26 日(水)午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合(システム未登録の者に限る)

5(3)に定める機関に入札書(別添様式 2)を期限までに提出する(必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること(持参不可)。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

(機関名) 埼玉県企業局財務課契約担当

(電話番号) 048-830-7038(直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 26 年 3 月 27 日(木)午後 1 時 30 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100 分の 5 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。)第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 26 年 2 月 28 日(金)午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号)第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき、または減額があったときは、調達手続を延期または停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Powdered Activated Carbon, 3 water filtration plants, total of 258 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa and Gyoda Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2014 to September 30, 2014

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on March 26, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on March 26, 2014)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese only).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese only)

告 示

埼玉県公営企業告示第五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

水道用粉末活性炭(ドライ炭) 207トン

(月間最大予定数量 77トン)

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成26年4月1日から平成26年9月30日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類:工業用薬品、小分類:活性炭」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式 1 - 1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

（ 1 ）提出期限

平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時（必着）

（ 2 ）提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を 3（ 3 ）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（ 3 ）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

（ 3 ）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（ 4 ）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（ 3 ）に定める機関に連絡すること。

（ 5 ）確認結果通知

確認結果の通知は、平成 26 年 3 月 14 日（金）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

（ 1 ）提出先及び方法

3（ 3 ）に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式 6）を提出する。

（ 2 ）受付期限

平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時（必着）

（ 3 ）質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 26 年 3 月 14 日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 26 年 3 月 14 日(金)から平成 26 年 3 月 26 日(水)午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合(システム未登録の者に限る)

5(3)に定める機関に入札書(別添様式 2)を期限までに提出する(必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること(持参不可)。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

(機関名) 埼玉県企業局財務課契約担当

(電話番号) 048-830-7038(直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 26 年 3 月 27 日(木)午後 2 時 00 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。)第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき、または減額があったときは、調達手続を延期または停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書による。

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:
Dry Powdered Activated Carbon, 2 water filtration plants, total of 207 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2014 to September 30, 2014

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on March 26, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on March 26, 2014)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese only).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese only)

告 示

埼玉県公営企業告示第六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

水道用濃硫酸 1,255 トン

(月間最大予定数量 171 トン)

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類:工業用薬品・小分類:硫酸」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式 1 - 1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

（1）提出期限

平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時（必着）

（2）提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を 3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

（3）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（4）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

（5）確認結果通知

確認結果の通知は、平成 26 年 3 月 14 日（金）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

（1）提出先及び方法

3（3）に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式 6）を提出する。

（2）受付期限

平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 5 時（必着）

（3）質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 26 年 3 月 14 日（金）までに、入札情報公開シス

テムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 26 年 3 月 14 日(金)から平成 26 年 3 月 26 日(水)午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合(システム未登録の者に限る)

5(3)に定める機関に入札書(別添様式 2)を期限までに提出する(必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること(持参不可)。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

(機関名) 埼玉県企業局財務課契約担当

(電話番号) 048-830-7038(直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 26 年 3 月 27 日(木)午後 2 時 30 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100 分の 5 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。)第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財

務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 26 年 2 月 28 日(金)午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号)第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき、または減額があったときは、調達手続を延期または停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Sulfuric Acid, 4 water filtration plants, total of 1,255 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2014 to March 31, 2015

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on February 28, 2014)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on March 26, 2014

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on March 26, 2014)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese only).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese only)

告示

埼玉県病院事業告示第四号

地方公営企業法施行令（昭和二十七年政令第四百三号）第二十六条の四第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の料金の収納事務を、同表の中欄に掲げる者に、下欄に掲げる期間委託した。

平成二十六年一月三十一日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

施設の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県立がんセンター	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地 株式会社 ニチイ学館 代表取締役 齊藤 正俊	平成二十六年一月一日から平成二十六年十二月三十一日まで